

## 「泉佐野市民の人権に関する意識調査」〈令和3(2021)年10・11月実施〉

### 結果分析・試論

友永 健三（一般社団法人・部落解放人権研究所名誉理事）

「泉佐野市民の人権に関する意識調査」〈令和3(2021)年10.11月実施〉の結果が、令和4(2022)年3月、『泉佐野市民の人権に関する意識調査報告書』(報告書)として公表されました。

そもそも各種調査は、ある課題を解決するために現状を把握し、今後の取り組むべき施策を明らかにするために実施されるものです。そのためには、調査結果の分析が必要です。

調査結果の分析には、様々な方法があります。例えば、過去の調査結果との比較、性別・年齢階層別の比較、同種の他の調査結果との比較などがあります。

この試論では、主として、前回の調査結果〈平成27(2015)年11月実施の「泉佐野市民の人権に関する意識調査」の調査結果〉との比較を行いました。また、一部、性別、年齢階層別の比較を行いました。なお、この試論では、時間的な制約もあって他の調査結果との比較はほとんどおこなっていません。

この試論では、上記に述べた分析を行うことによって、前回の調査結果よりも改善されてきた事項、前回の調査結果よりも状況が悪化してきている事項、さらには、前回とほぼ同様の状況などを明らかにしています。このことによって、泉佐野市において、今後、どのような取り組みに力点を置く必要があるかについて、手がかりを得ることができると思われれます。

この試論は、あくまでも「試論」ですが、泉佐野市における、今後の差別撤廃と人権確立に向けた各方面での取り組みの一助になることを願っています。

なお、この「試論」は、基本的には今回の調査結果報告書の順に記述をしています。

#### I 調査の概要

##### 《2 調査対象》

○今回の調査では調査対象は「泉佐野市在住の満18歳以上の方から3,000人を無作為抽出5中学校区で均等に抽出」しています。前回の調査の調査対象は「市内在住の20歳以上の方の中から3,000人を無作為抽出5中学校区で均等に抽出」されました。

このため、今回の調査は前回の調査とくらべると調査対象に関して①20歳以上ではなく満18歳以上20歳未満が含まれていること、②市内全体からの抽出ではなく、5中学校区で均等に抽出」されている点が異なっています。

この結果、それぞれの調査項目に関して年齢別に分析する場合、前回ではなかった「20歳未満」の区分が新しく加わっています。

なお、今回の調査報告書では、5中学校区別の調査結果と分析は掲載されていませんが、5中学校区別の人権意識の状況を分析することによって、それぞれごとの課題をあきらかにすることができることを指摘しておきたいと思います。

## II 調査結果

### ◆ 1 回答者の属性

#### 《性別》

○「問1 あなたの性別は。(あなた自身が自認する性についてお答えください。)(○は1つ)」について、今回の調査で、回答者の属性の選択肢は、「1. 女性 2. 男性 3. その他( )」となっていますが、前回の調査では「1. 女性 2. 男性 」でした。このため、今回の調査では、「3. その他( )」の選択肢が新しく加えられていることが分かります。その理由は、近年、性的マイノリティの人権尊重の必要性に関する社会的な認識の高まりを考慮したものと言えます。しかしながら、「3. その他( )」を選択された市民の比率が0.2%であった点は、日本全体での性的マイノリティの比率が民間団体の調査では8~10%前後であることと比較した場合、極めて少ないと言わねばなりません。その理由としては、自らが性的マイノリティであることを明らかにすることに対して社会的に存在している差別の壁があることが考えられます。

なお、今回の調査で、有効回答者の性別の比率を、「市全体」や「前回」と比較すると、大きな差はありません。(表1参照)

表1・有効回答者の性別比率 (%)

	今回	市全体	前回
女性	54.6	52.7	54.2
男性	44.5	47.3	45.1
その他	0.2	—	—
無回答	0.7	—	0.6

#### 《年齢階層別》

○「問2 あなたの年齢は。(○は1つ)」に関する回答状況をみると、「70歳以上」の割合が21.7%最も高く、次いで「60歳代」が21.5%、「50歳代」が17.1%などとなっています。

また、今回の調査で、有効回答者の年齢階層別の比率を、「市全体」と比べると60歳代では、21.5%と11.0%で、今回の調査では11.5ポイント多くなっています。他の年齢階層では、大きな違いはありません。さらに、今回の調査と前回の調査とでは、年齢階層別の有効回答者数の比率は、大きな違いはありません。(表2参照)

表2・有効回答者の年齢階層別比率 (%)

	今回	市全体	前回
20歳未満	1.8	2.3	—
20歳代	8.5	10.8	9.0
30歳代	13.7	10.5	11.6

40 歳代	15.2	14.4	13.9
50 歳代	17.1	14.6	17.9
60 歳代	21.5	11.0	20.0
70 歳代～	21.7	20.8	27.2
無回答	0.5	—	0.4

## ◆ 2 あなたの「人権」に関する考え方について

### 《泉佐野市が人権が尊重された“まちづくり”をしているかどうかについて》

○「問 4（2）泉佐野市は、人権が尊重された“まちづくり”をしていると思いますか」では、今回の調査結果は、「そう思う」9.5（9.2）%と「どちらかと言えばそう思う」37.9（28.6）%を合わせた“思う”は47.4（37.8）%で、「どちらかと言えばそう思わない」11.1（17.2）%と「そう思わない」4.4（12.3）%とを合わせた“思わない”は15.5（29.4）%となっています。

（ ）内の前回の調査結果と比較すると、“思う”が9.6ポイント増加し、“思わない”が14ポイント減少していることが分かります。

このことから、泉佐野市における人権が尊重されたまちづくりについては、前回よりも評価する市民が増えていることを指摘することができます。

### 《特に関心を持っている人権問題について》

○「問 5 次にあげる人権問題の中で、あなたが特に関心を持っているものをお答えください」について、前回の調査と比較すると、「人権問題」に「新型コロナウイルス感染症等の患者及びその家族の人権問題（30.6%）」と「こころの病（うつ病、依存症など）に関する人権問題（24.7%）」が新たに追加されています。

【注】（ ）内の数字は、選択した人の比率

また、前回の調査と比べて場合、今回の調査で比率が増加したのは、「インターネットへの書き込みによる人権侵害」が33.9%から48.8%と14.9ポイント増、「外国人の人権」が11.3%から16.6%と5.3ポイント増、「性同一性障害の人権問題」が9.8から14.6%と4.8ポイント増、「性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）の異なる人の人権問題」が9.8%から14.6%と4.8ポイント増です。

一方、今回の調査で比率が減少したのは、「同和問題」が25.2%から17.0%と8.2減、「犯罪被害者およびその家族の人権問題」が19.9%から16.2%と3.7ポイント減、「戦争による人権問題」が15.6%から11.1%と4.5ポイント減、「刑を終えて出所した人及びその家族の人権問題」が12.0%から7.9%と4.1ポイント減となっています。

今回の調査で、市民の関心が減少している人権問題は、いずれも重要な問題なので、市民の関心を高めるための泉佐野市をはじめとした各方面でのとりくみが求められます。

### 《結婚相手やパートナーを決める際に重視することについて》

○「問 6 あなたが、結婚相手など、パートナーを決めるとしたら、その人について重

視することはどんなことだと思いますか。(〇はいくつでも可)」については、前回の調査項目ではなかった、新規の調査項目です。

「人柄や性格」が93.1%、「趣味や価値観」が59.2%、「家事や育児に対する理解と協力」が45.9%、「経済力」が45.6%、「仕事に対する理解と協力」が44.4%で、これらの5項目が、他と比べて目立って多くなっています。

また、社会的差別につながる項目では、「国籍、民族」が7.3%、「同和地区の出身であると言われていないかどうか」が6.7%、「相手やその家族が障害者かどうか」が5.0%、「ひとり親家庭かどうか」が1.6%、「相手がその家族がアイヌ民族かどうか」が1.0%、「相手やその家族が原爆の被爆者かどうか」が0.7%となっています。

### ◆ 3 女性の人権について

#### 《仕事と家庭に関する男女の役割分担についての考え方》

○「問7 仕事と家庭に関する男女の役割分担について、あなたのお考えに近いものはどれですか。(〇は1つ)」に関して、「男性は働き、女性が家事・育児をする方が良い」について【性別】で見た場合、女性の5.0(6.8)%に比べて男性は12.1(14.8)%で、男性の方が多くなっています。

( )内はの前回の調査結果と比べると、大きな変化はみられません。

この調査結果は、まだまだ、仕事と家庭の面で性に基づく役割分担の考え方が男性に存在していることが分かります。

【性・年齢別】で見た場合、「男性、女性で役割を決めずに、その状況に応じて分担するのがよい」に関して、女性の20歳代で41.7%、男性の20歳未満で83.3%と割合が高くなっていること、また、「男性、女性とも働き、家事・育児も分担する方が良い」に関して男性20歳代で42.4%と割合が高くなっていることは、若い世代で、仕事と家庭の面で男女平等意識が高まっていることの表れとして評価できると思われます。

#### 《男女の地位が平等になっていると思うかどうかについて》

○「問8 あなたは、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のすべての項目についてお答えください。(それぞれに〇は1つずつ)」に関して、「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」を合わせた“男性優遇”の割合が過半数を超している項目は、「(5)政治の場」が72.9%、「(8)社会全体」が67.1%、「(7)しきたりや慣習」が66%、「(2)職場」が57.3%、「(1)家庭生活」が55.9%です。

「男性優遇」の割合が過半数を超している項目に関する男女平等を推進する取り組みが求められます。

なお、「平等である」の割合が過半数を超しているのは「(4)学校教育」に59.5%だけです。

【性別】で見ると、すべての項目で、男性に比べて女性で「男性優遇」の割合が高くなっています。一方、女性に比べて男性で「平等である」の割合が高くなっています。

このことは、差別問題に関しては、「差別されている立場」と「差別している立場」の受け止め方の差が反映していると言えます。

【前回調査との比較】をした場合、「(5) 政治の場」のみ「男性優遇」の割合が、67%から72.9%と5.9ポイント増加しています。これは、近年、日本の「政治の場」での男女平等の遅れが世界的にも指摘されてきていることの反映と思われます。

なお、他の項目に関しては、「男性優遇」の割合が減少しているか、大きな変化はみられません。

#### 《男女間で起きている人権問題について》

○「問9 あなたは、男女間で、どのような人権問題が起きているとおもいますか。(○はいくつでも可)」に関して割合が多い順に5項目をあげると、①「家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」が54.0、②「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の固定的な役割分担意識がある」が49.9%、③「職場において、採用あるいは昇進などで男女のあつかいに違いがある」が45.0%、④「議員や会社役員、管理職などに女性が十分参画していない」が37.6%、⑤「地域において、女性の伝統行事への参加を制限する習慣やしきたりが残っている」が24.4%となっています。

これらの項目での、男女平等に向けた取り組みの強化が求められています。

【性別】でみた場合、女性が男性に比べて顕著に多く回答している項目は、「家事・育児や介護など男女が共同して行う社会の仕組みが整えられていない」が女性60.1%、男性46.7%、「夫や恋人などから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限を受ける(ドメスティック・バイオレンス)」が女性23.7%、男性16.4%、「職場においてセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントがある」が女性26.2%、男性18.7%、「女性への性暴力が発生している」が女性22.8%、男性14.6%、「妊娠や出産など母性健康管理について、十分に保障されていない」が女性23.7%、男性17.6%などとなっています。

これらの課題解決に向けた取り組みの強化が求められています。

### ◆4 子どもの人権について

#### 《児童虐待防止法に関する理解度について》

○「問12 平成12(2000)年11月「児童虐待防止等に関する法律(児童虐待防止法)」が施行され、児童虐待を発見したときに通告することを義務づけていますが、あなたは、そのことを知っていますか。(○は一つ)」に関して「よく知っている」が8.5%、「ある程度知っている」が37.6%、「法律の名称をしっている」が14.7%で、合計すると“知っている”は60.8%となります。

一方、「知らない」は38.0%で、前回調査の31.6%よりも6.4ポイント増えています。

また、【年齢別】にみると、「知らない」の比率が、年齢が若いほど多くなっています。

児童虐待防止法は、児童虐待を防止するために極めて重要な法律です。これまで以上

に、市民啓発、とりわけ若い世代への啓発が求められます。

#### 《子どもに関して起きている人権問題について》

○「問 13 あなたは、子どもについて、どのような人権問題が起きていると思いますか」について、割合が多かった上位 5 つの項目は、①「「仲間外れ」や「無視」、身体への暴力や相手が嫌がることを言ったり、したり、させたりすることなどのいじめを行う」が 74.4%、②「親（保護者）が子どもに暴力をふるったり、育児を放棄したり、心理的な虐待をする」が 66.2%、③「携帯電話などによるインターネットの書き込みなどで特定の子供が攻撃される」が 49.8%、④「親（保護者）がしつけのために、子どもに体罰をする」が 38.7%、⑤「ひとり親家庭などで、子どもの貧困がある」が 38.6%なっています。

この内、②は 60.2%から 66.2%と 6 ポイント、④は 31.3%から 38.7%と 7.4 ポイント前回の調査よりも比率が増えています。

子どもについて、今回の調査であげられた人権問題のいずれの項目も重大な問題ですが、とりわけ上位の 5 項目にかかわった取り組みの強化が求められています。

なお、近年、ヤングケアラー問題（本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもが抱えている問題）が、子どもの人権問題として注目されるようになってきていることを付言しておきます。

#### ◆5 高齢者の人権について

##### 《高齢者の人権が尊重されているかどうかについて》

○「問 14 あなたは、高齢者の人権は尊重されていると思いますか。（○は 1 つ）」に関して、「尊重されている」と「ある程度尊重されている」を合わせた“尊重されている”の割合は 73.8（64.5）%、「あまり尊重されていない」と「尊重されていない」を合わせた“尊重されていない”の割合は 13.3（23.0）%となっています。

（ ）内の前回の調査と比べると“尊重されている”は 9.3 ポイント増加し、“尊重されていない”は 9.7 ポイント減少しています。

【年齢別】にみると、60 歳代で“尊重されていない”が 20.8（31.3）%と他の年代と比較して多くなっていますが、（ ）内の前回の調査と比較すると 10.5 ポイント減少しています。

##### 《高齢者に関して起きている人権問題について》

○「問 15 あなたは、高齢者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。」について、回答が多かった上位 5 つの項目は、①「オレオレ詐欺や振り込み詐欺に狙われる」が 57.6%、②「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」が 26.7%、③「病院や施設、家庭等において拘束や虐待がある」が 25.9%、④「特別養護老人ホームや在宅介護などの介護や福祉サービスが十分ではない」が 25.5%、⑤「仕事やボランティアなどを通して高齢者が能力を発揮する機会が少ない」が 22.7%となっています。

選択肢として掲げられたいずれの項目も高齢者の人権問題としては重要な課題ですが、

上位5項目は、特に取り組みに力を入れていくことが求められています。

## ◆6 障害者（児）の人権について

### 《障害者差別解消法の認知状況》

○「問17 あなたは、平成28（2016）年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されたことを知っていますか。（○は1つ）」に関して「よく知っている」の割合は3.1%、「ある程度知っている」は13.8%、「法律の名称をしっている」は13.8%で、合計した“知っている”の割合は30.7（20.5）%です。一方、「知らない」の割合は68.2（76.9）%となっています。

（ ）前回の調査と比較すると、「知っている」の割合が10.2ポイント増えていて、「知らない」は8.ポイント減少しています。

今回の調査結果をみると、障害者差別解消推進法の認知度は増えてきていますが、「知らない」の割合が、なお68.2%と7割近くあります。引き続き、この法律の普及・宣伝が求められています。

### 《障害者に関して起きている人権問題について》

○「問18 あなたは、障害者について、どのような人権問題が起きていると思いますか。（○はいくつでも可）」について、回答が多かった上位5つの項目は、①「障害者（児）の人権に関する人々の認識や理解が十分ではない」が56.7%、②「仕事に就く機会が少なく、また障害者（児）が働くための職場の環境整備が十分ではない」が47.9%、③「道路や駅などのバリアフリー化が進んでいないため外出しづらい」が35.3%、④「学校等の受け入れ態勢（※）が十分ではない」が25.5%、⑤「障害者（児）を避ける、或いは傷つける言葉や障害をたどえた表現を使う」が24.4%となっています。

選択肢に掲げられたいずれの項目も、障害者（児）の人権問題として重要ですが、上記の5項目は、とくに力を入れて取り組むことが求められています。

※報告書では「体制」となっていますが、正しくは「態勢」です。

## ◆7 同和問題について

### 《同和地区の認知度》

○「問19 あなたは、同和地区があることを知っていますか。（○は1つ）」に関して、今回の調査では、「知っている」の割合が78.8（84.2）%、「知らない」が10.5（7.0）%、「わからない」が9.3（7.1）%となっています。

（ ）内の前回の調査と比べると、「知っている」の割合が5.4ポイント減少し、「知らない」が3.5ポイント増加、「わからない」の割合が2.2ポイント増加しています。

部落差別問題など差別問題は、無知（わからないを含む）は差別につながることを考慮したとき、同和問題に関して、「知らない」、「わからない」とした回答が前回よりも今回の方が増加していること、今回の調査では、両者を合わせると19.8%、およそ5人に1人存在していることに留意し、部落問題（同和問題）に関する教育・啓発を強化する必要があります。

す。

その際、【年齢別】にみた場合、年齢が若くなればなるほど、「知らない」、「わからない」の回答の割合が多くなっている現状をみたとき、「20歳未満」、「20歳代」の若年層を対象とした教育・啓発が重要です。

#### 《同和地区を知った経緯》

○「問 20 同和地区があることを知っている場合は、どのようにして知りましたか。」に関する回答の上位5位は、①「家族」が38.4%、②「学校の先生や授業」が36.9%、③「近くに同和地区があった」が34.4%、④「友人・知人」が22.9%、⑤「府や市の広報誌など」が9.8%となっています。この調査結果をみると、家庭教育、学校教育、社会教育、府や市の広報での、部落問題にかかわった教育・啓発とともに、部落と隣接地域住民との交流の重要性が明らかになってきています。

その際、【年齢別】に「学校の先生や授業」の割合をみたとき「40歳代」56.3%、「30歳代」60.5%、「20歳代」50.0%、「20歳未満」40.0%となっています。これは、「30歳代」の人びとが「小・中学校」をはじめとした学校で部落問題学習を受けた比率が最も高く、それ以降、受けた比率が低下してきていることが分かります。

学校での部落問題学習は、若年層の人びとのほとんどが学ぶことができる重要な機会であることを強化したとき。この面での取り組みの強化が求められています。

#### 《同和地区への差別意識の変化》

○「問 21 同和地区や同和地区の人への差別意識について、今でも残っていると思いますか。」に関して、「差別意識は強くなっている」の割合は1.8(2.1)%、「差別意識は変わっていない」は22.1(23.4)%、「差別意識は弱まっている」は47.0(48.9)%、「差別意識はない」は22.9(20.3)%となっています。この結果をみると、「差別意識」の程度についての受け止め方には違いがありますが、「同和地区や同和地区の人への差別意識」が存在していると受け止めている人の割合は、70.9%であることが分かります。

( )内の前回の調査結果と比較すると、大きな変化はみられません。

#### 《結婚相手の身元調査をする必要性》

○「問 22 あなたやあなたの子どもが結婚する場合、結婚相手の身元調査をする必要があると思いますか。(○は1つ)」に関して、「必要である」の割合は13.2(17.8)%、「必要ではない」は53.2(49.4)%、「わからない」は(29.5)31.6%となっています。

( )内の前回の調査結果と比較すると、「必要がある」が4.6ポイント減少し、「必要ではない」が4ポイント増加し、「わからない」が2.1ポイント増加しています。

こうした結果をみると、今回の調査で「結婚相手の身元調査」を「必要でない」とする回答が若干増加している点は評価できますが、「必要がある」と「わからない」を合わせると44.8%と半数近い人が「結婚相手の身元調査」に関して明確に否定的な認識をもっていない現状があります。このため、「結婚相手の身元調査」の問題点を教育や啓発を通して強めていくことが求められています。

#### 《同和地区出身者との結婚の賛否》



○「問 23 仮に、あなたに子どもがおり、あなたの子どもが結婚しようとする相手が、同和地区出身者であるとわかったとき、あなたはどのようにしますか。(○は1つ)」について、「当然、子どもの意思を尊重する」の割合が48・9(44.3) %、「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」が22.3(24.8) %、「家族や親せきに、反対意見あれば、結婚に反対する」が3.5(4.1) %、「絶対に、結婚には反対する」が1.7(3.5) %となっています。

今回の調査結果と、( )内の前回の調査結果とを比較すると、「当然、子どもの意思を尊重する」の割合は4.6ポイント増加、「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」は2.5ポイント減少、「家族や親せきに、反対意見あれば、結婚に反対する」は0.6ポイント減少、「絶対に、結婚には反対する」は1.8ポイント減少しています。この結果、「子どもの結婚相手が、同和地区出身者であることがわかったとき」反対するとした回答は少しずつ減少していることが分かります。

しかしながら、「反対だが、子どもの意思であれば、仕方がない」が22.3%、「家族や親せきに、反対意見あれば、結婚に反対する」が3.5%、「絶対に、結婚には反対する」が1.7%となっていて、これらを合わせると27.5%と3割近い人が、広い意味で「反対の意思」を抱いている現状があります。また、「わからない」の割合が21.6%あることも考慮した時、部落差別に基づく結婚差別の問題点をテーマにした教育と啓発が求められています。

#### 《住居を選ぶ際、人権的な問題を理由に忌避すると思うケース》

○「問 24 あなたが住居を選ぶ際(購入、賃貸契約等)、価格や立地条件などが条件に合っても次のような条件の物件の場合、避けることがあると思いますか。(それぞれに○は1つずつ)」に関して、

「(1) 同和地区の地域内にある」の回答の中で、差別につながると思われる「避けると思う」は22.6(26.2) %、「どちらかというと思える」は27.9(30.7) %となっています。この両者を合わせた“避けると思う”は、50.5(56.9) %となっています。

( )内は、前回の調査結果なので“避けると思う”の割合は、6.1ポイント減少していますが、今回の調査でも、ほぼ半数の人が“避けると思う”と回答していることに留意する必要があります。

「(2) 小学校区が同和地区と同じ区域になる」の回答についても、差別につながると思われる「避けると思う」は8.6(11.4) %、「どちらかと言えば避けると思う」は22.7(24.7) %となっています。この両者を合わせた“避けると思う”は31.3(36.1) %で、4.8ポイント減少していますが、今回の調査でも、30%強の人が“避けると思う”と答えていることに留意する必要があります。

また、今回の調査で(1)に関して“避けると思う”の50.5%と、(2)に関して“避けると思う”の31.3%を合わせると、実に81.8%、8割強の人が“避けると思う”と回答している厳しい差別の現状があります。このため、住居を選ぶ際に生起する部落差別を解消していくための教育・啓発に力を入れていく必要があります。

「(3) 近隣に低所得者・生活が困難な人が多く住んでいる」の回答について、差別につながると思われる「避けると思う」は11.7(13.7) %、「どちらかかといえは避けると思う」

は29.6(27.3)%となっています。この両者を合わせた“避けると思う”は40.3(41)%で、前回と今回の調査と比べた場合、大きな変化は見られません。

「(4) 近隣に外国籍の住民が多く住んでいる」の回答について、差別につながると思われる「避けると思う」は9.7(11.4)%、「どちらかといえば避けると思う」は26.1(26.1)%となっています。この両者を合わせた“避けると思う”は35.8(37.5)%で、前回と今回の調査と比べた場合、大きな変化はありませんが、「まったく気にしない」の回答は25.4(21.2)%で、今回の調査では4.2ポイント増加しています。

「(5) 近くに精神病院や障害者施設がある」の回答について、差別につながると思われる「避けると思う」は8.8(10.2)%、「どちらかといえば避けると思う」は22.8(22.4)%となっています。この両者を合わせた“避けると思う”は31.6(32.6)%で、前回と今回の調査を比べた場合、大きな変化は見られません。

(1)～(5)までの設問に関して、“避けると思う”の比率の高い順は、(1)の50.5%⇒(3)の40.3%⇒(4)の35.8%⇒(5)の31.6%⇒(2)の31.3%となっています。

#### 《住居を選ぶ際、人権的な問題を理由に忌避意識が生まれる理由》

○「25問24のような場合に、住居の購入や入居を避ける人がいるのはなぜだと思いますか。あなたのお考えに近いものを選んでください。(○はいくつでも可)」に関して回答状況をみると、「治安の問題などで不安があると思うから」は51.3(47.9)%、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」は48.7(48.7)%、「売却の際に不利になると思うから」29.2(31.0)%、「自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから」19.1(23.2)%、「学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから」11.7(14.4)%の順となっています。

( )内の、前回の調査結果と比べると、大きな変化はみられません。

【同和地区の地域内にある場合の忌避ケース度別】でみた場合、「避けると思う」と回答した人の場合、「治安の問題などで不安があると思うから」は59.2(51.3)%、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」は59.2(48.7)%で、両者が最も多く、次いで、「売却の際に不利になると思うから」は35.0(29.2)%、「自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから」は31.6(19.1)%、「学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから」は17.5(11.7)%の順となっています。「どちらかといえば避けると思う」と回答した人の場合も、ほぼ同様の回答状況です。

【同和地区の地域内にある場合の忌避ケース度別】の回答状況と、( )内の全体の回答状況とを「避けると思う」と回答した比率で比べた場合、「自分もその地域の住人と同じだと思われるのがいやだから」は12.5ポイント、「生活環境や文化の違い、言葉の問題などでトラブルが多いと思うから」は10.5ポイント、「治安の問題などで不安があると思うから」は7.9ポイント、「売却の際に不利になると思うから」と「学力の問題などで、子どもの教育上、問題があると思うから」は、両者とも5.8ポイント多くなっています。

この分析結果をみたとき、部落差別の意識として①被差別部落民とみなされることに対する忌避意識、②被差別部落の人びとの生活や文化に対する偏見、③被差別部落に対する

「治安面」での偏見、④被差別部落の土地や不動産に対する差別的評価、⑤被差別部落を含む学校での学力面での不安視などがあることが分かります。こうした、部落差別意識に対する対応が求められています。

#### 《人権的な問題を理由に不動産取引を避けようとする行為に対する考え方》

○「問 26 あなたは、不動産取引の際に、問 25 のような理由で避けることをどう思いますか。(○は 1 つ)」に関する回答状況は、「差別につながると思う」は 20.3 (25.6) %、「差別とは無関係だと思う」は 14.5 (14.1) %、「判断できない (一概にはいえない)」は 50.2 (43.5) %となっています。

( ) 内の前回の調査結果と比較すると、「差別につながると思う」は 5.3 ポイント減少し、「判断できない (一概にはいえない)」は 6, 7 ポイント増加しています。

この調査結果をみると、「人権的な問題を理由に不動産取引を避けようとする行為」の問題点に対する市民の理解度が後退していることが分かります。この問題に対する取り組みが求められます。

#### 《同和問題を解決するために効果的な施策や対応》

○「問 27 同和問題を解決するために、次のあげる施策や対応は、どの程度効果的だと思いますか。次のすべての項目についてお答えください。(それぞれに○は 1 つずつ)」の回答状況で、積極的な施策や対応と思われる回答の上位 3 位は、①「学校教育・社会教育や企業ない研修を通じて、広く人権を大切にする教区・啓発活動を行う」は「非常に効果的」が 16.1%、「やや効果的」が 35.6%、あわせた“効果的”は 51.7%、②「同和地区と周辺地域の人々が交流を深め、協働して「まちづくり」を進める」は「非常に効果的」が 14.9%、「やや効果的」が 36.0%、あわせた“効果的”は 50.9%、③「行政だけでなく、民間の各種団体も課題解決に取り組む」は「非常に効果的」が 12.1%、「やや効果的」が 37.0%、合わせた“効果的”は 49.1%となっています。この調査結果をみたとき、上位①～③の施策を積極的に推進していくことが求められます。

一方、否定的な対応と思われる「同和問題や差別があることを口に出さないで、そっとしておく (自然に差別はなくなる)」は「非常に効果的」が 12.4 (12.2) %、「やや効果的」が 21.8 (21.6) %、合わせた“効果的”は 34.2 (33.8) %となっています。また、「同和地区の人々がかたまって住まないで、分散して住むようにする」は「非常に効果的」が 13.0 (16.0) %、「やや効果的」が 30.8 (27.9) %、合わせた“効果的”は 43.8 (43.9) %となっています。

この調査結果をみたとき、「自然解消論 (「寝た子を起こすな論)」については前回の調査と同様、ほぼ 3 人に 1 人の市民が、「部落分散論」についても前回の調査と同様 4 割強の市民が抱えていることが分かります。部落問題解決には、両者の考え方を払拭していくことが不可欠です。

なお、積極的な施策・方策と思われる項目で、前回の調査よりも“効果的”の回答が増えたものとしては、「差別を法律で禁止する」が 33.4 (29.5) %で、3.9 ポイントの増加、「行政だけでなく、民間団体も課題可決に取り組む」が 49.1 (43.8) %で、6.7 ポイント増加し

ています。

#### 《部落差別解消推進法の認知度》

○「問 28 あなたは、平成 28 (2016) 年 12 月に「部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法)」が施行されていることを知っていますか。(○は 1 つ)」に関して「よく知っている」が 3.5%、「ある程度知っている」が 12.9%、「法律の名前は知っている」12.8%、これら 3 つの回答を合わせた“知っている”は 29.2%で、「知らない」は 68.9%となっています。

なお、令和 1 (2019) 年 8・9 月に法務省人権擁護局によって実施された「一般国民に対する意識調査」では、近畿地方における「部落差別解消推進法」の認知度は、“知っている”の割合は 37.2%、「知らない」の割合は 61.9%となっています。

両者の調査結果をみたとき、泉佐野市での「部落差別解消推進法」の認知度は、近畿地方と比較したとき、低いと言わねばなりません。この法律が施行されていることの普及・宣伝の強化が求められます。

### ◆ 8 アイヌの人々の人権について

#### 《アイヌの人々に関する人権問題の認知状況》

○「問 29 あなたは、アイヌの人々に関して、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○はいくつでも可)」についての回答状況を見ると、「独自の文化や伝統の保存、伝承が十分図られていないこと」は 20.4%、「差別的な言動をされること」は 15.3%、「結婚問題で周囲の反対を受けていること」は 12.6%、などの順で回答されています。しかしながら、「わからない」が 60.4%で、最も多くなっています。

#### 《アイヌ施策推進法の認知状況》

○「問 30 あなたは、令和元 (2019) 年 5 月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律 (アイヌ施策推進法)」が施行されていることを知っていますか。(○は 1 つ)」に関して「よく知っている」は 1.5%、「ある程度知っている」は 7.3%、「法律の名前だけ知っている」は 9.8%で、以上を合わせた“知っている”は 18.6%となっています。一方、「知らない」は 80.2%となっています。

泉佐野市民の人権意識調査で、アイヌの人々に関する具体的な設問は、今回が初めてですが、問 29 で「わからない」が 60.4%、問 30 で「知らない」が 80.2%となっていることを考慮したとき、「アイヌ施策推進法」や、アイヌ文化復興・創造拠点である「ウポポイ」などに関する教育・啓発が求められています。

【注】「アイヌ施策推進法」では、アイヌの人々が日本における先住民族であり、差別を解消し、独自の文化を尊重することの必要性が盛り込まれています。また、令和 2 (2020) 年 7 月には、北海道白老町ポロト湖畔にアイヌ文化復興・創造の拠点として民族共生象徴空間 (愛称「ウポポイ」: アイヌ語でおおぜいで歌うこと) が開設されています。ここには、国立アイヌ民族博物館や国立民族共生公園などが設置されています。

## ◆9 外国人の人権について

### 《外国人の人権尊重》

○「問 31 あなたは、外国人の人権は尊重されていると思いますか(○は1つ)」に関して、「尊重されている」は6.0(6.7) %、「ある程度尊重されている」は41.6(40.8) %で、両者を合わせた“尊重されている”は47.6(47.5) %となっています。一方、「あまり尊重されていない」は20.5(17.8) %、「尊重されていない」は3.0(2.9) %で、両者を合わせた“尊重されていない”は23.5(20.7) %となっています。

( )内の、前回の調査と比較すると“尊重されていない”がわずかですが増加しています。

### 《ヘイトスピーチの認知度》

○「問 32 あなたは「ヘイトスピーチ」という行為があることを知っていますか。(○は1つ)」に関しては、「知っている」は70.9(62.2) %、「知らない」は28.2(33.7) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、「知っている」では8・7ポイント増加し、「知らない」では4.5ポイント減少しています。

### 《外国人などに対するヘイトスピーチの行為に対する考え》

○「問 33 あなたは、外国人などに対してヘイトスピーチを行うことについてどうおもいますか。」に関して、「別に問題ないと思う」は1.7(2.8) %、「共感する部分がある」は4.6(4.9) %、「よくないと思う」は55.0(56.4) %、「法律で禁止すべきだと思う」は14.3(12.5) %、「わからない」は20.6(16.4) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、「わからない」が4.2ポイント増加しています。

【性別】でみると、男性で、「共感する部分がある」が7.5%と、女性の2.2%比べて、5.3ポイント多くなっています。

【年齢別】でみると、20歳代で、「共感する部分がある」が9.5%と、他の年代別と比べて高くなっています。

### 《外国人におきている人権問題》

○「問 34 あなたは、外国人について、どのような人権問題が起きていると思いますか」に関して、回答の多かった上位5位に入る項目は、①「外国人の生活習慣や宗教・文化への理解や認識が十分ではない」が46.2(54.1) %、②「日常生活において、外国語による情報が少ないために、十分なサービスを受けることができない」が38.1(37.5) %、③「就職や仕事の内容、待遇(たいぐう)などで、不利な条件におかれている」が36.9(32.4) %、④「外国人への偏見(へんけん)などがあり、住宅を容易に借りることができないこともある」が30.1(31.4) %、⑤「外国人のために日本語や日本文化に関する教育の機会が十分ではない」が24.1(54.1) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、①で7・9ポイント、⑤で30ポイント減少しています。

### 《「ヘイトスピーチ解消法」の認知度》

○「問 35 あなたは、平成 28 (2016) 年 6 月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」が施行されことを知っていますか。(○は 1 つ)」に関して、「よく知っている」は 2.2%、「ある程度知っている」は 9.0%、「法律の名称を知っている」は 14.5%で、これらを合わせた“知っている”は 35.7%となっています。一方、「知らない」は 71.7%です。

問 33、34、35 に関する回答状況をみたと、**「ヘイトスピーチ解消法」**の普及・宣伝を強化するとともに、問 34 で回答された項目、中でも①～⑤にかかわった取り組みを推進していくことが求められます。

#### ◆10 HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について

##### 《HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権》

○「問 36 あなたは、HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権は、尊重されていると思いますか。(○は 1 つ)」に関して、「尊重されている」は 2.0 (2.7) %、「ある程度尊重されている」15.6 (18.8) %で、両者を合わせた“尊重されている”は 17.6 (21.5) %となっています。一方、「あまり尊重されていない」は 17.6 (25.8) %、「尊重されていない」は 6.9 (11.7) %で、両者を合わせた“尊重されていない”は 24.5 (37.5) %となっています。また、「わからない」は 55.6 (36.2) %となっています。

( ) 内の前回の調査と比較すると、“尊重されている”で 3.6 ポイント減少、“尊重されていない”で 13 ポイント減少しています。また、“わからない”は 19.4 ポイント増加しています。

##### 《HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族に起きている人権問題》

○「問 37 HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族について、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○はいくつでも可)」について、回答の多い順に 5 つをあげると、①「病気についての理解や認識が十分でない」が 56.7 (61.8) %、②「本人や家族が世間から好奇または偏見の目で見られる」が 36.2 (44, 0) %、③「差別的な言動を受ける」が 28.5 (33.7) %、④「結婚や就職で差別がある」が 25.3 (36.2) %、⑤「患者や回復者の社会復帰が困難である」が 24.3 (33.5) %となっています。また、「わからない」は 30.2 (20.3) %です。

( ) 内の、前回の調査と比較すると、すべての項目で回答者の比率が低下している一方で、「わからない」は 9.9 ポイント増加しています。

問 36、問 37 の調査結果をみると、泉佐野市民の HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題に関する関心は後退していると言わねばなりません。今後、HIV 感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題に関する教育・啓発に積極的に取り組むとともに、①～⑤にかかわった取り組みが求められています。

#### ◆11 新型コロナウイルス感染症等について

##### 《新型コロナウイルス感染症等にかかわった人権問題》

○「問 38 新型コロナウイルス感染症等に関することで、あなたが人権上特に問題があると思うのはどのようなことですか。(○はいくつでも可)」に関する回答で、上位5つの項目は、①「病院での治療や入院を断られること」46.4%、②「マスメディアやSNSで、興味本位や不確かな情報を拡散されること」44.8%、③「医療従事者やその家族が差別的な発言や行為を受けること」43.6%、④「患者や感染者、その家族が差別的な発言や行為を受けること」41.0%、⑤「患者や感染者、その家族のプライバシーが守られないこと」35.5%なっています。

この調査項目は、今回の調査で初めて設問されたものですが、令和4(2022年)7月末現在、新型コロナウイルス感染症は第7波の高まりを見せている現状を考慮したとき、選択肢のすべての項目、とりわけ①から⑤の項目の人権問題に取り組むことが求められています。

## ◆12 情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について

### 《情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題》

○「問 39 あなたは、自分の家族の個人情報保護され、適切に取り扱われていると思いますか。(○は1つ)」に関する回答をみると、「そう思う」は5.2(6.7)%、「どちらかといえばそう思う」は28.7(25.9)%で、両者を合わせた“そう思う”は33.9(32.6)%なっています。一方、「どちらかといえばそう思はない」は26.0(24.6)%、「そう思わない」は19.6(23.5)%で、両者を合わせた“そう思わない”は45.6(48.1)%なっています。また、「わからない」は19.4(14.3)%です。

( )内の前回の調査と比べると、「わからない」の比率が5.1ポイント増加しています。

この調査結果をみると、半数近い泉佐野市民が「自分の家族の個人情報保護され、適切に取り扱われていない」と思っている状況は前回の調査と比べてほぼ変わっていないこと、この問題に関する関心が若干低下していることが分かります。

このため、引き続き「自分の家族の個人情報保護され、適切に取り扱われ」るための取り組みが求められています。

### 《インターネット上で起きている人権問題》

○「問 41 パソコン・モバイル端末や携帯電話・スマートフォンなどを利用したインターネット上のサイトやSNSなどでは、どのような人権問題が起きていると思いますか。(○はいくつでも可)」に関して、回答が多かった上位5位は、①「他人を誹謗中傷(ひぼうちゅうしょう)する表現や差別を助長する表現を用いた情報を掲載する」が78.8(63.1)%、②子どもたちの間で、インターネットを利用した「いじめ問題」が発生している」が64.8(58.7)%、③「犯罪を誘発する場となっている」が48.6(53.5)%、④「個人情報の流出により知らない企業や団体からダイレクトメールが届く」が46.5(43.0)%、⑤「個人情報の不正な調査や取り扱い、流出等が生じている」が46.0(44.0)%となっています。

( )内の、前回の調査と比較すると、①では15.7ポイント、②では4.9ポイント増加していますが、③では4.9ポイント減少しています。

インターネット上で生起している人権問題は、いずれも無視できない問題ですが、とりわけ

①から⑤までの問題に対する取り組みが求められています。

### ◆13 その他の様々な人権問題について

#### 《性的マイノリティへの対応について》

○「問 42 次にあげる様々な人権問題について、あなたのお考えをお聞かせください」について、「(1) 同性愛者や性同一性障害のある人に対して、他の人と変わりなく接することができないことは問題である」に関する回答をみると、「そう思う」は41.9 (34.2) %、「どちらかといえばそう思う」は39.7 (38.6) %で、両者を合わせた“思う”は81.6 (72.8) %となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は8.7 (12.0) %、「そうは思わない」は6.5 (6.9) %で、両者を合わせた“思わない”は15.2 (18.9) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると“思う”とした回答が8.8ポイント増えています。

#### 《刑を終えて出所した人への対応について》

○「(2) 刑を終えて出所した人に対して、他の人と変わりなく接することができないのは問題である」に関する回答をみると「そう思う」は12.5 (13.8) %、「どちらかといえばそう思う」は46.2 (38.6) %で、両者を合わせた“思う”は58.7 (52.4) %となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は27.2 (27.3) %、「そうは思わない」は11.0 (11.6) %で、両者を合わせた“思わない”は38.2 (38.9) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、“思う”が6.3ポイント増えています。

#### 《犯罪被害者の氏名などの報道について》

○「(3) 犯罪被害者の氏名などを関係者の了解なしに報道することは問題である」に関する回答をみると「そう思う」は57.2 (48.4) %、「どちらかというそう思う」は23.7 (25.5) %で、両者を合わせた“思う”は80.9 (73.9) %となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は8.6 (9.7) %、「そうは思わない」は7.9 (7.1) %となっていて、両者を合わせた“思わない”は16.5 (16.8) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、“思う”が7.0ポイント増えています。

#### 《不安定就労や長時間労働問題について》

○「(4) 非正規雇用などの不安定就労や長時間労働などは問題である」に関する回答をみると「そう思う」は52.3 (54.5) %、「どちらかといえばそう思う」は33.4 (27.4) %で、両者を合わせた“思う”は85.7 (81.9) %となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は7.5 (6.2) %、「そうは思わない」は3.6 (3.3) %で、両者を合わせた“思わない”は11.1 (9.5) %となっています。

( )内の、前回の調査と比較すると“思う”が3.8ポイント増えています。

#### 《アイヌ民族に対する就職、結婚差別に就いて》

○「(5) アイヌ民族は、今も就職や結婚などで差別を受けている」に関する回答をみると「そう思う」が12.2 (11.0) %、「どちらかといえばそう思う」が34.4 (28.0) %で、両者を合わせた“思う”は46.6 (39.0) %となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は26.3 (25.7) %、「そうは思わない」は16.2 (17.5) %



となっていて、両者を合わせた“思わない”は42.5(43.2)%となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、“思う”が7.6ポイント増えています。

#### 《ホームレス(野宿生活者)が生活している場所への忌避について》

○「(6) ホームレス(野宿生活者)が生活している場所は避ける」に関する回答をみると、「そう思う」が32.2(34.0)%、「どちらかといえばそう思う」が46.1(39.8)%となっていて、両者を合わせた“思う”は78.3(73.8)%となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は13.0(11.8)%、「そうは思わない」は5.4(4.6)%で、両者を合わせた“思わない”は18.4(16.4)%となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、“思う”が4.5ポイント多くなっています。

#### 《戦争は最大の人権侵害であるについて》

○「(7) 戦争は最大の人権侵害である」に関する回答をみると、「そう思う」が71.3(65.0)%、「どちらかといえばそう思う」が16.9(15.6)%で、両者を合わせた“思う”は88.2(80.6)%となっています。

一方、「どちらかといえばそう思わない」は4.6(5.2)%、「そうは思わない」は4.1(5.0)%で、両者を合わせた“思わない”は8.7(10.2)%となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、“思う”が7.6ポイント増加しています。

上記、(1)～(7)までの回答状況を、前回の調査と比較すると、「(6) ホームレス(野宿生活者)が生活している場所は避ける」に関する回答のみ“思う”が4.5ポイント増加していて、ホームレス(野宿生活者)に対する理解が後退していることが分かります。

### ◆14 市の人権啓発に関する取り組みについて

#### 《人権に関する宣言、法律、条例などの認知状況について》

○「問 43 あなたは、次の人権に関する宣言、法律や条例などについてどの程度知っていますか。すべての項目についてお答えください。(それぞれに○は1つ)」

「(1) 世界人権宣言〔昭和23(1948)年〕に関する回答をみると「よく知っている」が7.5%、「ある程度知っている」が25.7%で、両者を合わせた“知っている”が33.2(15.1)%、「名称は聞いたことがある」が42.2(58.0)%でした。これら3つの回答を合わせた〈知っている〉は75.4(73.1)%です。一方、「知らない」が21.9(19.8)%でした。

( )内の、前回の調査と比較すると大きな変化はみられません。

【注】前回の調査では、「よく知っている」「ある程度知っている」の選択肢がなく、「内容を知っている」でした。以下、(2)～(12)に関しても同様です。

「(2) 内閣同和対策審議会答申〔昭和40(1965)年〕に関する回答をみると「よく知っている」が2.1%、「ある程度知っている」が7.8%で、両者を合わせた“知っている”は9.9(5.7)%、「名称は聞いたことがある」が19.7(25.7)%でした。これら3つの回答を合わせた〈知っている〉は

26.9(31.4)%です。一方、「知らない」が67.3(60.8)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉で4.5ポイント減少し、「知らない」

で6.5ポイント増加しています。

「(3) 泉佐野市人権擁護都市宣言〔昭和53(1968)年〕」に関する回答をみると「よく知っている」が5.2%、「ある程度知っている」が14.2%で、両者を合わせた“知っている”は19.4(7・6)%、「名称は聞いたことがある」が31.4(40.3)%でした。これら3つの回答を合わせた〈知っている〉は50.8(47.9)%でした。一方、「知らない」が46.4(44.8)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉と「知らない」の回答に大きな変化はありません。

「(4) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例(部落差別調査等規制等条例)〔昭和60(1985)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が1.7%、「ある程度知っている」が10.7%で、両者を合わせた“知っている”は12.4(5.3)%で、「名称は聞いたことがある」が22.6(26.2)%で、これら3つの回答を合わせた〈知っている〉は35(31.5)%でした。一方、「知らない」が62.5(60.2)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が4.5ポイント増加しています。

「(5) 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)〔平成元(1989)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が5.8%、「ある程度知っている」が16.5%、両者を合わせた“知っている”が22.3(10.4)%、「名称は聞いたことがある」が33.4(38.3)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は55.7(48.7)%でした。一方、「知らない」が41.5(43.3)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると〈知っている〉が7ポイント増加しています。

「(6) 泉佐野市における部落差別撤廃とあらゆる差別をなくすことをめざす条例(泉佐野市差別撤廃条例)〔平成5(1993)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が2.9%、「ある程度知っている」が13.1%で、両者を合わせた“知っている”は16.0(7.0)%、「名称は聞いたことがある」が26.2(32.5)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は42.2(39.5)%でした。一方、「知らない」が55.4(53.0)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉、「知らない」についての回答状況に大きな変化はみられません。

「(7) 泉佐野市個人情報保護条例〔平成11(1999)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が3.3%、「ある程度知っている」が13.7%で、両者を合わせた“知っている”は17.0(7.6)%、「名称は聞いたことがある」が26.2(31.2)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は43.2(38.8)%でした。一方、「知らない」が54.0(52.8)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が4.4ポイント増加しています。

「(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律〔平成12(2000)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が7.9%、「ある程度知っている」が27.0%で、両者を合わせた“知っている”は34.9(19.7)%、「名称は聞いたことがある」が39.0(49.1)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は73.9(68.8)%でした。一方、「知らない」が23.5(23.7)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が5.1ポイント増加しています。

「(9) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)〔平成13(2001)年〕」に関する回答をみると、「よく知っている」が8.7%、「ある程度知っている」が30.4%で、

両者を合わせた“知っている”は39.1(21.6)%で、「名称は聞いたことがある」が37.5(49.5)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は76.6(71.1)%でした。一方、「知らない」が21.0(21.3)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が5.5ポイント増加しています。

「(10)個人情報保護法[平成15(2003)年]」に関する回答をみると、「よく知っている」が21.8%、「ある程度知っている」が40.5%で、両者を合わせた“知っている”は62.3(35.5)%で、「名称だけは聞いたことがある」が25.9(46.7)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は88.2(82.2)%でした。一方、「知らない」が9.4(10.2)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が6ポイント増加しています。

「(11)高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)[平成13(2001)年]」に関する回答をみると、「よく知っている」が5.8%、「ある程度知っている」が15.9%で、両者を合わせた“知っている”は21.7(9.4)で、「名称は聞いたことがある」が31.4(44.4)%で、これら3つの回答を合わせた〈知っている〉は53.1(53.8)%でした。一方、「知らない」が44.7(38.8)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、「知らない」が5.9ポイント増加しています。

「(12)障害者虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)[平成23(2011)年]」に関する回答をみると、「よく知っている」が5.6%、「ある程度知っている」が16.2%で、両者を合わせた“知っている”は21.8(9.4)%で、「名称は聞いたことがある」が32.3(40.8)%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は54.1(50.2)%でした。一方、「知らない」が43.6(42.2)%でした。

( )内の前回の調査と比較すると、〈知っている〉が3.9ポイント増加しています。

以上、(1)～(12)までの回答状況を見ると、(2)の同和対策審議会答申、(11)の高齢者虐待防止法に関しては、「知らない」が増加していますが、他の設問に関しては〈知っている〉が増加しています。

今回の調査で新しく設問に加えられた「(13)大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例[令和元(2019)年]・大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に関する回答をみると、「よく知っている」が1.1%、「ある程度知っている」が6.7%、「名称は聞いたことがある」が24.3%で、これら3つを合わせた〈知っている〉は32.1%です。一方、「知らない」が65.2%です。

#### 《泉佐野市の人権啓発に関する取り組みについて》

○「問44 泉佐野市では、市民の皆さんに人権問題への関心をもっていただくために、取り組んでいる啓発活動があります。下記の各活動について、どの程度知っていますか。(それぞれに○は1つずつ)」

「(1)人権対策本部：人権問題町別懇談会・街頭啓発など」に関する回答をみると、「知っている」が17.3(17.6)%、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が5.0(7.7)%、「知らない」が74.2(66.0)%となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が8.2ポイント増加しています。

「(2) 人権を守る市民の会：各地区委員会活動など」に関する回答をみると、「知っている」が17.2(17.7) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が6.9(7.0) %、「知らない」が72.0(66.2) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が5.8ポイント増加しています。

「(3) 人権啓発冊子「人として生きる」:毎年発行」に関する回答をみると、「知っている」が13.4(14.8) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が7.7(8.2) %、「知らない」が74.4(66.4) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が8ポイント増加しています。

「(4) 「人権のひろば」:「広報いずみさの」に毎月掲載」に関する回答をみると、「知っている」が47.4(46.5) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が17.9(15.3) %、「知らない」が31.8(29.7) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、大きな変化はみられません。

「(5) いずみさの女性センターでの啓発活動」に関する回答をみると、「知っている」が19.6(21.2) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が6.0(7.5) %、「知らない」が71.6(61.9) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が9.7ポイント増加しています。

「(6) 市の相談事業:人権推進課・女性センターで実施」に関する回答をみると、「知っている」が20.1(21.0) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が7.0(6.9) %、「知らない」が69.9(62.0) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が7.9ポイント増加しています。

「(7) 「人権研究集会」:Izumisano じんけん・わくわくスタジアム 毎年3月開催」に関する回答をみると、「知っている」が5.3(8.7) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が3.9(4.1) %、「知らない」が87.8(77.9) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が9.9ポイント増加しています。

「(8) 市民交流センター(旧人権文化センター):講座・平和パネル展・フィールドワークなど」に関する回答をみると、「知っている」が11.1(10.9) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が6.4(7.1) %、「知らない」が79.5(72.2) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が7.3ポイント増加しています。

「(9) 「人権のつどい」:毎年12月開催」に関する回答をみると、「知っている」が18.1(17.2) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が7.4(8.7) %、「知らない」が71.5(65.2) %となっています。

( )内の前回の調査と比べると「知らない」が6.3ポイント増加しています。

「(10) 「人権作品展」:毎年12月開催小中学校児童生徒作品展」に関する回答をみると、「知っている」が25.5(21.6) %、「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」が9.6(9.9) %、「知らない」が62.0(59.8) %となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、「知っている」と「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」を合わせた割合が3.6ポイント増加しています。

以上の(1)～(10)までの回答をみると、「(4)「人権のひろば」:「広報いずみさの」に毎月掲載」は前回の調査と比較して大きな変化がないこと、「(10)「人権作品展」:毎年12月開催小中学校児童生徒作品展」については、「知っている」と「参加したことがある(利用したこと、見たことがある)」を合わせた割合が増加していますが、他の設問については、「知らない」が増加しています。これらの取り組みについては、「知らない」の原因を究明し、改善が求められています。

#### 《人権尊重社会の実現のために推進が必要な人権教育や啓発の施策》

○「問 45 あなたは、人権が尊重される社会を実現するために、どのような人権教育や啓発の施策の推進が必要だと思いますか。(必要と思われる番号に○を3つ以内)」に関する回答で、上位の5つの回答は、①「学校・家庭等における人権教育を充実させる」が49.0(55.2) %、②「企業、事業所における人権尊重に向けた取り組みを支援する」が21.0(27.5) %、③「人権侵害を受けた人に対する相談窓口の広報・周知をはかる」が18.9(28.8) %、④「教員や行政職員等の人権意識を高める」が16.2(23.5) %、⑤「行政が人権尊重の視点に立って様々な施策を行う」が14.1(19.4) %の順となっています。

( )内の前回の調査と比較すると、上記すべての項目で、割合が減少しています。

設問項目で示されたすべての項目は重要なものですが、とりわけ上位の5つで選択された取り組みの強化が求められます。

#### 《人権問題の理解を深めるために良い方法》

○「問 46 あなたは、人権問題によりよい理解を深めるためには、どうすれば良いと思いますか。(良いと思われる番号に○を3つ以内)」に関する回答の中で、上位5つの回答をみると、①「難しそうなテーマは参加しにくいので、親しみやすく、わかりやすいものにする」が35.4(39.1) %、②「テレビ、ラジオ、インターネット、新聞広告で啓発を推進する」が18.5(20.3) %、③「職場(企業・事業所・公的機関・各種団体等)での研修会、講演会、社内報等を充実する」が17.1(20.1) %、④「市で行われる講演会、人権研究集会、「広報いずみさの」や市ホームページを充実する」が16.9(22.4) %、⑤「形式にこだわらず、マンネリ化しないように内容を充実させる」が15.5(22.0) %の順になっています。

( )内の前回の調査と比較すると、上記すべての項目で、割合が減少しています。

設問項目で示されたすべての項目は重要なものですが、とりわけ上位の5つで選択された取り組みの強化が求められます。

#### ◆15 自由記述

##### 《自由記述欄の全体傾向》

自由記述欄に関して、多い順番でみると、①「子どもの人権」が97(73/③)件、②「同和問題について」が92(103/①)件、③「女性の人権について」が87(68/⑤)件、④「その他の様々な人権問題や市の人権に関する施策などについて」が81(79/②)件、⑤「情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について」が78(53/⑦)件、⑥「新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題について」が72件、⑦「高齢者の人権について」が69件(71/④)、

⑧「障害者（児）の人権について」66（62）件、⑨「外国人の人権について」が62（53／⑦）、⑩「HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について」が34（44／⑨）件、となっています。

（ ）内の前回の調査と比較したとき、自由記述の件数が減少したのは、「同和問題について」が11件、「HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について」10件、「高齢者の人権について」が2件です。他の項目は、すべて増加していますが、とりわけ増加が目立つのは、「情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について」が25件、「子どもの人権」が24件、「女性の人権」が19件でした。

【注】（ ）内の①～⑨は、前回の調査結果の件数の順位です。

	分類	令和3年度 件数	平成27年度 件数	増減
1	女性の人権について	87 ③	68 ⑤	19
2	子どもの人権について	97 ①	73 ③	24
3	高齢者の人権について	69 ⑦	71 ④	-2
4	障害者（児）の人権について	66 ⑧	62 ⑥	4
5	同和問題について	92 ②	103 ①	-11
6	外国人の人権について	62 ⑨	53 ⑦	9
7	HIV感染者、ハンセン病回復者及びその家族の人権について	34 ⑩	44 ⑨	-10
8	新型コロナウイルス感染症等に関する人権問題について	72 ⑥	—	
9	情報化社会、インターネット・SNSにかかわる人権問題について	78 ⑤	53 ⑦	25
10	その他の様々な人権問題や市の人権に関する施策などについて	81 ④	79 ②	3
	合計	738	606	132

【注】「泉佐野市民の人権に関する意識調査」に関する有効回答者数は、今回は987、前回は926で、今回の調査の方が多く、その差は61です。

#### 《同和問題に関する自由記述欄について》

○「同和問題について」の自由記述欄の92件を分析すると、筆者の立場から見て「肯定的な回答」は、およそ3割程度あると思われます。その主な内容を要約すると、①同和地区の人びとと隣接地域の人びとが接する機会を増やすこと、②家庭や学校、さらに地域や行政が一体となって同和問題の解決に取り組むこと、③同和問題について、もっとオープンに話し合える機会を持つこと、④同和問題を解決することの意義を明らかにし市民に説明すること、⑤同和地区の人々の自立支援を一般の福祉施策を活用して実施すること、⑥同和問題を利用して不当な利益を上げようとする行為を取り締まること、などです。

一方、筆者の目から見て「否定的な回答」は、およそ7割程度あると思われます。その主な内容を要約すると、①子どもや若者、泉佐野市以外から来た人は、同和問題を知らないの、教育・啓発や調査などはしない方が良く、自然になくなっていく、②公園や、サービス施設などが偏在

していることは「逆差別」だと思う、③親から言われて家を借りる時には同和地区を避けている、などです。

上記の「否定的な回答」をみたとき、①子どもや若者、泉佐野市以外から来た人が、現時点において同和問題を知らないとしても、周りの大人やインターネット上の情報などで同和問題について差別的な情報を教えられる可能性が少なくないこと、②同和地区に整備されてきた公園やサービス施設が、同和問題の解決に役立っているだけでなく、隣接地域や市民にも役立っていること、③不動産の取得や賃貸をめぐる部落差別の問題点、などの教育・啓発を強化することが求められています。

なお、同和問題以外の自由記述欄に関しても、①泉佐野市役所として、関係部課で検討を加え、今後の施策に役立てていくこと、②それぞれの人権問題に取り組む民間団体としても検討を加え今後の取り組みに役立てていくことが求められています。

#### 追記

○差別解消推進にかかわった4つの法律の認知状況をみたとき、「知っている」と回答した多い順番は、「障害者差別解消法」30.7%、「部落差別解消推進法」29.8%、「ヘイトスピーチ解消法」25.7%、「アイヌ施策推進法」18%となっています。

一方、4つの法律とも、「知らない」が70～80%もあることをみたとき、これらの法律の普及・宣伝が求められています。(表4参照)

表4・差別解消推進にかかわった法律の認知状況 (%)

	よく知っている	ある程度知っている	法律の名称を知っている	知っている	知らない	無回答
障害者差別解消法	3.1	13.8	13.8	30.7	68.2	1.1
ヘイトスピーチ解消法	2.2	9.0	14.5	25.7	71.7	2.5
部落差別解消推進法	3.5	12.9	12.8	29.8	68.4	2.4
アイヌ施策推進法	1.5	7.3	9.2	18	80.2	1.1

【注】上記の表頭にある「知っている」は「よく知っている」、「ある程度知っている」、「法律の名称を知っている」を合わせたものです。